

重要土地等
調査規制法
を考える
シンポジウム

重要土地等調査規制法で、
私たちのプライバシー
はどうなる！？



写真提供：リムピース

2021年6月、いわゆる「重要土地等調査規制法」が国会で成立しました。2022年9月までに全面的に施行されます。

この法は、自衛隊基地や米軍基地等の周囲約1kmで指定された地域内の土地、建物について、国が利用状況を調査し、関係者についての情報を収集し、土地等の利用を規制することを可能とするものです。

地方自治体は、国に、住民の情報を提供することになります。

神奈川県には、自衛隊基地、米軍基地が多数存在し、その周囲で市民の日常生活が営まれています。

誰のどのような「情報」がどのようにして収集され、利用されることになるのでしょうか？

土地や建物の利用は、どのような規制を受けることになるのでしょうか？

パネリストのみなさんの討論を聴きながら、ともに考えてみたいと思います。

パネリスト

● 石井 暁さん ● 森田 明さん ● 星野 潔さん

プロフィール

共同通信専任編集委員

安全保障問題を中心に取材。
著書に「自衛隊の闇組織 秘密情報部隊『別班』の正体」（講談社現代新書）など。

プロフィール

弁護士

日弁連情報問題対策委員会副委員長。神奈川県など4つの地方公共団体の個人情報保護に関する審議会委員を務める。

プロフィール

リムピース編集部。

立正大学・桜美林大学・関東学院大学などで非常勤講師を務める。

神奈川県弁護士会は、この問題について、会長声明、意見書を公表しています。

会長声明

<https://www.kanaben.or.jp/profile/gaiyou/statement/2021/post-358.html>

意見書

<https://www.kanaben.or.jp/profile/gaiyou/statement/2021/post-377.html>

2022年 4月11日 (月)

18:30~20:30(開場18:00)

申込方法
は裏面

神奈川県弁護士会館5階
ZOOMウェビナーで同時配信

